

令和4年度第1回 留萌市子ども・子育て会議

と き：令和4年11月22日（火） 午後3時30分から
と ころ：留萌市役所 3・4号会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 計画に基づく具体的事業の進捗状況について 資料1

3 報告事項

(1) 令和4年度 保育所待機児童の状況 資料2

4 情報提供事項

(1) 沖見保育園移転改築の進捗状況 資料3

(2) 道の駅「屋内交流・遊戯施設ちやいるも」の運営状況 資料4

(3) スクールランチの導入について 資料5

5 その他（意見交換）

6 閉 会

【添付資料】

留萌市子ども・子育て会議運営要領 資料6

留萌市子ども・子育て会議委員名簿 資料7

計画に基づく具体的事業の進捗状況等について

令和3年度具体的事業実績評価について

「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に掲げる計103の事業からなる具体的事業の令和3年度の実績評価について、評価対象外5事業を除く98事業のうち、十分な成果（A）と一定の成果（B）の合計が94事業と全体の96%を占める結果となりました。

今後も継続して事業を実施し、着実に子ども・子育て支援施策を推進していきます。

基本目標	実績評価			
	十分な成果	一定の成果	成果が低い	評価対象外
	A	B	C	
① 地域子育て支援の充実	10事業	5事業		
② 就学前教育・保育の充実	5事業	3事業	1事業	
③ 学校教育環境の充実	9事業	3事業		
④ 情報提供・相談体制の充実	1事業	3事業		
⑤ 母子保健・医療体制の充実	8事業	1事業		
⑥ 食育の推進	3事業	4事業		
⑦ 安心・安全な生活環境の整備	5事業			
⑧ 仕事と子育ての両立支援(再掲)				
⑨ 子どもの健全育成	9事業	3事業		3事業
⑩ 次代の親の育成				1事業
⑪ 家庭や地域の教育力の向上	4事業			1事業
⑫ 有害環境対策の推進	1事業	1事業		
⑬ 子どもの権利・安全の確保	1事業	1事業		
⑭ 児童虐待防止の推進	1事業	1事業		
⑮ ひとり親家庭等への自立支援	2事業	1事業		
⑯ 障がい児施策の推進	5事業	2事業		
⑰ その他支援を必要とする児童に対する施策の推進	1事業	1事業		
その他			3事業	
合 計	65事業	29事業	4事業	5事業

具体的事業進捗状況等管理表

評価	
十分な成果が得られた	A
一定の成果が得られた	B
得られた成果が低かった	C
評価対象外（新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止となったもの）	

基本目標	番号	具体的事業名	令和3年度		令和4年度		所管課
			評価	事業実績	事業成果目標		
①	1	子育て支援センター事業 (地域子ども・子育て支援事業)	B	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行い、また、育児不安などの子育てで相談や親子同士のふれあいの場も提供し、育児に関する講演会等を開催するなど、子育て家庭に対する様々な事業を推進した。 子育て支援センター年間延利用人数 3,763人	子育て支援センター年間延利用回数 11,881回	子育て支援課	
①	2	利用者支援事業 (地域子ども・子育て支援事業) ※基本目標④「情報提供・相談体制の充実」再掲事業	B	子育て支援センター及び子育て支援課において、幼児教育・保育施設に関する利用相談や利用調整及び子育て情報の提供を実施した。	幼児教育・保育施設に関する利用相談や利用調整及び子育て相談・情報提供などの充実に図る。	子育て支援課	
①	3	親子ひろば事業	B	市内6か所の児童センターにおいて、未就学の幼児・児童を対象に、遊びを中心とした親子の交流の広場を提供した。 未就学児童の児童センター年間延利用人数 1,628人	未就学児童の子育て支援センター及び児童センター年間延利用回数 9,615回	子育て支援課	
①	4	ファミリー・サポート・センター事業 (地域子ども・子育て支援事業) ※基本目標⑧「仕事と子育ての両立支援」再掲事業	A	事業受託団体であるNPO法人と連携・協力し、子育ての援助を受けたい人と援助を提供できる人を地域で結び付ける「子育ての相互援助活動」により、地域ぐるみで子育てを支援した。 ファミリー・サポート・センター事業 年間延利用人数 255人	年間延利用者数 270人	子育て支援課	
①	5	一時預かり事業 (地域子ども・子育て支援事業)	A	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を主に昼間、一時的に預かり、必要な保護を行い実施した。私立幼稚園では在園児を対象とした預かり保育を実施し、それ以外は、ファミリー・サポート・センター事業と合わせて実施した。 幼稚園における一時預かり年間延利用人数9,113人	幼稚園における一時預かり年間延利用人数 4,585人	子育て支援課	
①	6	産後子育てサポート事業	A	乳児全戸訪問時において、ファミリー・サポート・センター事業の説明及び3時間の無料券を配布し、産後の子育てを支援した。 年間延利用者数 40人	年間延利用者数 39名	子育て支援課	

基本目標	番号	具体的事業名	令和3年度		令和4年度		所管課
			評価	事業実績	事業成果目標		
①	7	乳幼児全戸訪問事業 (地域子ども・子育て支援事業)	A	生後4カ月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、子育て支援を推進した。 訪問戸数 84件	年間延べ訪問件数 107件	子育て支援課	
①	8	養育支援訪問事業 (地域子ども・子育て支援事業) ※基本目標⑩「障がい児施策の推進」再掲事業	B	乳幼児全戸訪問事業と連携し、養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、家事・育児支援や養育に関する指導・助言等を行うことにより、適切な養育の実施を確保するなど子育て支援を推進した。	養育支援対象者数 7名	子育て支援課 保健医療課	
①	9	乳幼児等医療費助成事業	A	乳幼児世帯の健康増進及び経済的な負担軽減を図るため、0歳児から小・中学生までに拡大して医療費の助成を行い、子育て支援を推進した。 年間延助成件数 23,380件 助成対象者数 1,875人 乳幼児等一人当たりの助成件数 12.5件	乳幼児等一人当たりの助成件数 13.0件以上	市民課	
①	10	放課後児童健全育成事業(留守家庭児童会) (地域子ども・子育て支援事業) ※基本目標⑧「仕事と子育ての両立支援」再掲事業	A	就労等により保護者が日中家庭にいない小学校1年生から6年生に、小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊びと生活の場を提供することにより、子どもの健全育成を図った。 留守家庭児童会登録児童数 199人	留守家庭児童会登録児童数 183人	子育て支援課	
①	11	地域組織活動 (母親クラブ活動費補助金)	A	児童センターを拠点として、地域で組織される母親クラブの地域組織活動と連携・協力し、異世代間交流や安全対策活動により、子どもの健全育成を推進した。 母親クラブ会員数 255人	母親クラブ会員数 300名	子育て支援課	
①	12	妊婦健康診査(妊婦健康診査受診票等の発行) (地域子ども・子育て支援事業) ※基本目標⑤「母子保健(医療体制の充実)」再掲事業	A	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査を実施するとともに、妊婦期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施しました。また、母子健康手帳と一緒に健康診査受診票を発行し、妊娠中の健康診査の費用を負担することにより、出産環境づくりを推進した。 妊婦健康診査受診人数 延1,176回	妊婦健康診査延受診人数 1,981名	保健医療課	
①	13	遊び方教室 ※基本目標⑩「障がい児施策の推進」再掲事業	A	1歳6カ月健康診査等で、心身の発達の遅れや育児不安などで支援が必要な母子を対象に、関係機関と連携した遊び方教室を開催し、障がい児施策の推進を図った。 事業実施回数 10回	事業実施回数 12回	保健医療課	

基本目標	番号	具体的事業名	令和3年度		令和4年度		所管課
			評価	事業実績	事業成果目標		
①	14	カズモ赤ちゃんの駅認定事業	B	妊婦や子ども連れの保護者が気軽に外出できる環境づくりのため、子育て設備の一定基準を満たした施設等をカズモ赤ちゃんの駅として認定し、子育て支援を推進した。 認定施設数 17箇所	認定施設数 18箇所	子育て支援課	
①	15	病児保育事業 (地域こども・子育て支援事業) ※基本目標⑧「仕事と子育ての両立支援」再掲事業	A	病中または、病気の回復期にあるお子さんを就労などのため、家庭で保育できない保護者にかわり一時的に保育し、仕事と子育ての両立を支援した。 延利用人数 13回	延利用人数 36人	子育て支援課	
②	16	幼児教育・保育事業 ※基本目標⑥「仕事と子育ての両立支援」再掲事業	B	認可保育所・小規模保育事業所において、保護者の就労等の理由により、保育の必要な幼児・児童を受け入れ、また、幼稚園において、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健全な成長を助長するために、幼児教育・保育のサービスの充実を図った。 保育所入所児童人数(4月1日) 238人 幼稚園入園児童人数(4月1日) 190人 待機児童数 5人	保育所入所児童人数 265人 幼稚園入園児童人数 155人 待機児童数 0名	子育て支援課	
②	17	障がい児保育事業 ※基本目標⑧「仕事と子育ての両立支援」再掲事業 ※基本目標⑥「障がい児施策の推進」再掲事業	A	障がいをもつ子どもが安心して保育サービスを受けられるよう環境整備に努め、保育サービスの充実を図った。	保育所入所児童人数 265人 待機児童数 0名	子育て支援課	
②	18	延長保育事業 (地域子ども・子育て支援事業) ※基本目標⑧「仕事と子育ての両立支援」再掲事業	C	保育認定を受けた子どもについても、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所等で保育を実施し、保育サービスの充実を図るものである。 利用延人数 0人	保育を実施している法人において、保育士の確保など体制確保が可能になった段階で実施していきます。 なお、保育短時間対象者においては、保育標準時間の範囲内において延長保育を実施します。	子育て支援課	
②	19	小規模保育事業	A	認可保育所より少人数の単位(定員19人)で、0歳から2歳までの子どもを対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行う小規模保育事業所を、令和元年12月から、NPO法人の設置・運営により実施している。 入所児童人数(4月1日) 16人	入所児童人数 19人	子育て支援課	
②	20	幼児教育の無償化 ※基本目標⑧「仕事と子育ての両立支援」再掲事業	A	3歳から5歳までの幼稚園、保育所などを利用する子どもたちの利用料(保育料)を令和元年10月から無償化している(0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもたちも対象となる)。 幼稚園入園児童数 190人	幼稚園入園児童数 155人	子育て支援課	

基本目標	番号	具体的事業名	令和3年度		令和4年度		所管課
			評価	事業実績	事業成果目標		
②	21	多子世帯保育所保育料軽減支援事業 ※基本目標⑥「仕事と子育ての両立支援」再掲事業	A	同一世帯で複数の未就学児が保育所を利用している場合において、3歳児未満で、かつ、保育料の算定で第2子として取り扱う児童の保育所保育料を無料化することによって、子育てに関する経済的負担の軽減を図るとともに、女性の社会進出に伴う子育てと仕事との両立が図られるよう、保育所を利用しやすい環境を整えた。 軽減対象児童数 42人	同一世帯で複数の未就学児が保育所を利用している場合において、3歳児未満で、かつ、保育料の算定で第2子として取り扱う児童の保育所保育料を無料化することによって、子育てに関する経済的負担の軽減を図るとともに、女性の社会進出に伴う子育てと仕事との両立が図られるよう、保育所を利用しやすい環境を整える。	子育て支援課	
②	22	保育士等加配補助金	A	障がい児等の受入れを行い、国の基準以上に保育士等を配置する認可保育所・幼稚園に対し、保育士等の配置に係る費用の一部を補助することにより、円滑な施設運営と児童の健全育成を図った。 補助対象事業所 5箇所	補助対象事業所 5箇所	子育て支援課	
②	23	保育士確保対策助成事業	B	保育士資格を有する者が就職に必要な費用又は保育士養成学校に入学し、保育士資格の取得を目指す学生の入学する必要な費用について、留萌幼稚園が実施する貸付事業に対し市が上乗せで助成を行い、市内の認可保育所に正職員の保育士として5年間従事した場合において貸付金を免除することで、保育士資格を持つ保育人材の確保を図る事業である。 助成件数 1件	助成件数 5件	子育て支援課	
②	24	保育士に係る保育所利用者負担額免除事業	B	市内の認可保育所に0歳児から2歳児までの児童を入手させ、当該保護者が市内の認可保育所に正職員の保育士として勤務する場合において、入所する児童の保育料を全額免除することにより、保育士の働きやすい環境を整え、保育事業所における保育人材の確保を図った。 保育料免除件数 0件	保育料免除件数3件	子育て支援課	
③	25	確かな学力の向上を目指す教育の推進	A	児童生徒の実態に応じた指導の工夫や改善を行いながら、確かな学力の向上を図り、学校教育環境の充実を図った。 令和3年度 全国平均以上の教科数75% 令和2年度 未実施	全国学力・学習状況調査結果 前年度以上	教育政策課	
③	26	ICTを活用した情報教育の推進	A	GIGAスクール構想に基づき端末やネットワーク整備を行うとともに、ICT機器(パソコン等)・校内LANなどの活用した教育の質の向上と、情報活用能力の育成を図った。 保護者アンケートにおける小・中学校におけるICT機器を活用した授業づくりに対する満足度 86.9%	小・中学校におけるICT機器を活用した授業づくりに対する満足度 前年度以上 ※保護者アンケート	教育政策課	

基本目標	番号	具体的事業名	令和3年度		令和4年度		所管課
			評価	事業実績	事業成果目標		
③	27	総合的な学習時間	A	小・中学校における総合的な学習時間において、自然体験学習や職場体験学習などを実施することにより児童生徒の主体性、資質、能力の向上を図った。 事業実施校 7校	事前体験学習等に取り組む学校数7校	教育政策課	
③	28	特別支援教育(特別支援教育支援員配置事業) ※基本目標⑥「障がい児施策の推進」再掲事業	B	特別な支援が必要な児童生徒への「特別支援教育」に積極的に取り組み、教育的配慮が必要な学校に特別支援教育支援員を13名配置し、学習活動や学校生活上のきめ細やかな対応・指導を図るとともに、特別支援教育連携協議会等により特別支援教育のより一層の充実を図った。 保護者アンケートにおける子どもの発達の特性に応じた学びの支援に対する満足 78.3%	子どもの発達の特性に応じた学びの支援に対する満足 前年度以上 ※保護者アンケート	教育政策課	
③	29	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置	A	いじめや不登校など、児童生徒の問題行動の早期発見・対応のため、専門知識を有するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、家庭への訪問指導等を実施し、家庭地域と学校の連携の支援を図った。 保護者アンケートにおける子どもへの心に寄り添う相談体制の充実に対する満足度 67.9%	子どもへの心に寄り添う相談体制の充実に対する満足度 前年度以上 ※保護者アンケート	教育政策課	
③	30	通学区域の弾力的運用	A	いじめや不登校への対応、通学の利便性や家庭の事情など、様々な状況に配慮した通学区域の変更についで弾力的な運用により、学校教育環境の充実を図った。 保護者アンケートにおける子どもへの心に寄り添う相談体制の充実に対する満足度 67.9%	子どもへの心に寄り添う相談体制の充実に対する満足度 前年度以上 ※保護者アンケート	教育政策課	
③	31	コミュニティ・スクール	B	小・中学校の学校運営に関して幅広い意見を求めるとともに、より一層地域全体で子どもたちの成長を支える学校と地域の連携・協働体制の構築・強化に向けた取り組みを進めた。 保護者アンケートにおけるコミュニティ・スクールの導入に対する満足度 70.9%	コミュニティ・スクールの導入に対する満足度 前年度以上 ※保護者アンケート	教育政策課	
③	32	小中学校の適正規模化	A	小中学校の適正規模化は、市内のほとんどの学校が標準的な学校規模に満たない状況であることから、「留南市立小中学校の適正規模等に関する基本方針」に基づき、子どもたちの望ましい教育環境の整備に努めた。 保護者アンケートにおける子どもにとって望ましい教育環境の維持に対する満足度 72.3%	子どもにとって望ましい教育環境の維持に対する満足度 前年度以上 ※保護者アンケート	教育政策課	

基本目標	番号	具体的事業名	令和3年度		令和4年度		所管課
			評価	事業実績	事業成果目標		
③	33	奨学資金の貸付	A	留萌市奨学基金条例に基づき、教育の機会均等等の趣旨に沿って、能力があるにもかかわらず経済的理由によって就学困難なものを留萌市奨学生として選考し、奨学金を貸し付けることにより、学校教育環境の整備を図った。 令和3年度貸付 5名	貸付条件を満たしている人で、真に必要としている人に100%貸付を行う。	教育政策課	
③	34	教育扶助(就学援助)事業	A	経済的理由により就学が困難であると認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、給食費などを援助することにより、学校教育環境の整備を図った。 保護者アンケートにおける学校生活にかかる費用の経済的な支援に対する満足度 81.3%	学校生活にかかる費用の経済的な支援に対する満足度前年度以上 ※保護者アンケート	教育政策課	
③	35	英語指導助手配置事業	B	コロナ禍で入国が遅れ、1名体制又は欠員の時期が生じたが、中学校の英語授業及び小学校における5・6年生の英語の教科化や、3・4年生の外国語活動を補助するため、外国語指導助手(ALT)2名を配置することにより、直接生きた英語を学び、英会話能力等を高め、学校教育環境の整備を図った。	英語指導助手を2名配置する。活用方法、効果等を検証し、必要に応じ見直しを図りながら事業を進めていくとともに、小・中学校の長期休業期間には新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら保育園・幼稚園への派遣を継続する。	教育政策課	
③	36	小中学校学習補助員配置事業	A	「小1プログラム」「中1ギャップ」への対応策として、小中学校に学習補助員を配置するほか、学力の定着を目的として中学校に学習補助員を増員配置し、学校生活における児童生徒の生活支援や授業中の学習支援補助を行い、学校教育環境の充実を図った。 保護者アンケートにおける少人数・習熟度別学習等の取り組みに対する満足度 69.7%	少人数・習熟度別学習等の取り組みに対する満足度前年度以上 ※保護者アンケート	教育政策課	
④	37	子育てガイドポケット、子育て支援ネット「はーもにーい」	B	地域の子育てに関する様々な情報を掲載した子育てガイドポケットや、子育て支援ネット「はーもにーい」をホームページに掲載し、情報提供の充実を図った。	地域の子育てに関する様々な情報を掲載した子育てガイドポケットや、子育て支援ネット「はーもにーい」をホームページに掲載し、情報提供の充実を図る。	子育て支援課	
④	38	家庭児童相談室 ※基本目標⑩「児童虐待防止の推進」再掲事業	B	いじめ、虐待、しつけなど、子育てのあらゆる問題に対応できるように、家庭児童相談室に家庭相談員を配置し、児童相談所等の関係機関と連携した相談体制の充実を図った。	いじめ、虐待、しつけなど、子育てのあらゆる問題に対応できるように、引き続き家庭児童相談員を配置し、児童相談所等の関係機関と連携した相談体制の充実を図る。	子育て支援課	
④	39	教育相談電話	A	家庭や学校生活における悩みなどに対する相談を受け、ため、相談電話を設置し、相談体制の充実を図った。 保護者アンケートにおける子どもへの心に寄り添う相談体制の充実に対する満足度 67.9%	子どもの心に寄り添う相談体制の充実に対する満足度前年度以上 ※保護者アンケート	教育政策課	

基本目標	番号	具体的事業名	令和3年度		令和4年度		所管課
			評価	事業実績	事業成果目標		
④	40	母子健康相談 ※基本目標⑤「母子保健・医療体制の充実」再掲事業	B	母子及び妊婦に対して、保健福祉センターを活用し、家庭における健康管理、発育や発達段階にあわせた栄養指導など、育児に関する適切な助言・指導により相談体制の充実を図った。 事業実施回数 10回	事業実施回数 12回	保健医療課	
⑤	41	母子健康手帳の交付と保健指導 ※基本目標⑥「仕事と子育ての両立支援」再掲事業 ※基本目標⑩「次代の親の育成」再掲事業	A	母子の健康を守るために「母子健康手帳」を交付し、保健指導を行うとともに、父親には「父子健康手帳」を配布して、父親の育児参加を推進した。 母子健康手帳配布冊数 96冊 父子健康手帳配布冊数 96冊	母子健康手帳配布冊数 90冊 父子健康手帳配布冊数 90冊	保健医療課	
⑤	42	妊産婦・新生児・乳幼児訪問事業	A	個別に支援が必要な人に対して、家庭訪問を実施し、健康を維持しながら安心して妊娠、出産、育児ができるよう支援した。 年間延訪問件数 335件	年間延訪問件数 330件	保健医療課	
⑤	43	予防接種	A	予防接種法に基づき、伝染の恐れのある疾病の発生や蔓延を防止するため、予防接種を行い、母子保健の充実を図った。	予防接種受診勧奨率 100%	保健医療課	
⑤	44	乳幼児健康診査	A	生後4カ月、9カ月の乳児及び1歳6カ月と3歳の幼児を対象に、健康診査を行い、母子保健の充実を図った。 乳幼児健康診査受診率 101.1%	乳幼児健康診査受診率 100%	保健医療課	
⑤	45	フッ化物塗布・洗口事業及び歯科検診	A	1歳6カ月以降の幼児を対象に、フッ化物塗布事業を、1歳6カ月児及び3歳児健康診査において、歯科検診を実施し、母子保健の充実を図るとともに、幼稚園・保育所・小中学校では、フッ化物洗口を行い、う歯予防を図った。 フッ化物塗布事業実施回数 8回 フッ化物洗口事業延日数 639日 フッ化物洗口 事業実施回数 21回	フッ化物塗布事業事業実施回数 12回 幼稚園及び保育園における フッ化物洗口事業延日数 1,021日 小学校及び中学校における 事業実施回数 22回	保健医療課 教育政策課	
⑤	46	新生児聴覚検査費助成事業	A	新生児聴覚検査の費用を助成することにより、聴覚障害の早期発見と適切な療育へと導く受診環境の支援を図った。 助成件数 83件	助成件数 70件	保健医療課	
⑤	47	特定不妊治療費助成事業	A	少子化対策の一つとして、体外受精及び顕微授精を受けている北海道特定不妊治療費助成の認定者に対し、その一部を助成することにより経済的負担の軽減を図った。 助成件数 22件	助成件数 7件	保健医療課	

基本目標	番号	具体的事業名	令和3年度		令和4年度		所管課
			評価	事業実績	事業成果目標		
⑤	48	母子保健推進員	B	留萌市母子保健推進員設置規則に基づき、母性並びに乳児・幼児の健康の保持・増進に寄与する、母子保健推進員の協力により、母子保健の充実を図った。 母子保健推進員人数 24名	母子保健推進員人数 24名	保健医療課	
⑤	49	小児・産婦人科医療体制の充実	A	妊婦や乳幼児・児童が地域で安心して医療を受けられるように医療体制の充実を図った。 また、道補助を活用し、小児救急医療を支援した。	小児・産婦人科医療体制の維持	保健医療課 市立病院	
⑥	50	離乳食教室・おやつ教室	B	乳幼児をもつ親を対象に、乳幼児期の離乳食や食習慣を身につけるための教室を開催し、食の普及を図る予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とし、参加予定者には資料配布で知識の普及を行った。	事業実施回数 4回	保健医療課	
⑥	51	親子料理教室	B	小学生の親子を対象に、「食生活改善推進員協議会」との共催により、食に関する講話や調理実習などを行い、食育の推進を図った。 事業実施回数 1回	事業実施回数 1回	保健医療課	
⑥	52	栄養教諭による食育指導の実施	A	成長過程にある児童生徒に対し、教育活動の一環として、「食育」についての実践的な指導を行い、食育の推進を図った。 食育指導回数 40回	食育指導回数 30回	給食センター	
⑥	53	学校給食地元食材活用事業	A	学校給食に季節ごとの地元食材(るもい産米「ゆめぴりか」、かずの子、ルルロツンなど)を使うことにより、児童生徒が地域の産業等に関心をもってもらい、地産地消や安心食材への理解を深める学びの機会を提供した。 食材使用回数 2回	食材使用回数 3回	給食センター	
⑥	54	かずの子給食事業	A	留萌の伝統的な食文化であるかずの子に慣れ親しんでもらえるよう、かずの子給食を実施した。 事業実施回数 2回 新型コロナウイルス感染症の影響で、外部講師を招いた授業の開催は難しい状況があったが、可能な範囲で、かずの子への理解を深めるために、かずの子を活用した授業を実施した。 事業実施回数 1回	かずの子給食 事業実施回数 2回 かずの子を活用した授業 事業実施回数 1回	教育政策課 給食センター	
⑥	55	子どもの食農教育推進事業	B	新型コロナウイルス感染症の影響で、留萌市食農教育推進協議会が実施する田植えや稲刈り体験等は中止となったが、学校の状況に応じて農業者との交流を図る取り組みを実施した。	体験学習実施校 1校	教育政策課	

基本目標	番号	具体的事業名	令和3年度		令和4年度		所管課
			評価	事業実績	事業成果目標		
⑥	56	食育推進事業	B	「第3次留萌市食育推進計画」に基づき、農業や水産を身近に感じ、地元食材への興味・関心や食の大切さを親子で学ぶことを目的とした体験事業(幸子屋るもいっ子事業)を実施し、食育推進・愛郷心の育成につなげた。 事業実施回数 2回	事業実施回数 3回	農林水産課	
⑦	57	公園施設長寿命化事業	A	「留萌市公園施設長寿命化計画」に基づき、街区公園の遊具改修を行なった。 くほりかわ公園>2人用ブランコ×1、滑り台×1 くもみじ公園>滑り台×1 く昭和公園>2人用ブランコ×1、滑り台×1 く平和台公園>2人用ブランコ×1	「留萌市公園施設長寿命化計画」に基づき、街区公園の遊具改修を行ない、公園施設に起因する公園利用者被害を防止し、安心安全な公園を確保する。 く見晴公園>2人用ブランコ×1、滑り台、 テーパーペンチ×3、ペンチ×5 く錦町公園>4人用ブランコ×1、太鼓はしご×1	都市整備課	
⑦	58	屋内交流・遊戯施設	A	「留萌市道の駅基本計画」に基づき、子どもの遊び場づくりや子育て世帯を支援する環境づくりを進め、全天候型の遊具スペースを備え、親子での滞在がより豊かになるよう、子どもたちの活動が見えやすいカフェ機能なども併設した屋内交流・遊戯施設の整備を行い、令和4年4月からオープン予定。	交通結節点に位置する道の駅の立地を活かし、留萌地域のゲートウェイとして、特産品や新商品等を取り扱うアンテナショップや地元食材を活用した商品の提供する子やレジンショップの運営など、利用者の快適性の向上や観光を始めとした地域情報発信、さらには親子や地域住民などが、ゆっくり時間を過ごせるくろろぎの空間を提供する。	政策調整課 経済港湾課	
⑦	59	スクールガードリーダー配置事業	A	子どもたちが安全で安心して教育を受けられるよう、学校や通学路における子どもの安全確保を図るため、警察官OBをスクールガードリーダーとして配属して、各学校を定期的に巡回し警備のポイントや危険箇所、改善すべき点などの指導と評価を行った。 保護者アンケートにおける登下校中の子どもの安全対策に対する満足度 81.7%	登下校中の子どもの安全対策に対する満足度 前年度以上 ※保護者アンケート	教育政策課	
⑦	60	スクールバス運行事業	A	統合となった小中学校の通学区域に居住する児童生徒の通学の安全を確保し、安心して学校生活を送ることができるよう、スクールバスを運行した。 対象児童生徒数 29人	対象児童生徒数 24人	教育政策課	
⑦	61	交通安全教室	A	未就学児・児童を対象に、幼稚園、保育所、小学校等において、交通安全教育指導員などによる交通安全教室を開催し、交通安全意識の向上を図った。 実施回数21回	市民の交通安全意識・マナーの向上や関係団体と連携した交通安全教室・街頭啓発について積極的な取り組みを進めながら、交通事故死者ゼロ、交通事故発生件数の減少(10件以下)を目指す。 実施回数21回	危機対策室	
⑨	62	児童センター事業	B	地域に密着した、子どもが安心して遊ぶことができる居場所として、児童センターを開設し、子どもの健全育成を図った。 小・中学生の児童センター年間延べ利用回数 30,723回	小・中学生の児童センター年間延べ利用回数 41,055回	子育て支援課	

基本目標	番号	具体的事業名	令和3年度		令和4年度		所管課
			評価	事業実績	事業成果目標		
⑨	63	児童手当支給事業	A	児童を養育している保護者等に手当を支給し、次代の社会を担う子どもの健全育成を図った。 延支給人数 14,776人	児童手当支給延人数 14,662人		子育て支援課
⑨	64	青少年育成センター事業 ※基本目標⑩「有害環境対策の推進」再掲事業	A	青少年の非行防止対策として、青少年育成センターを設置し、指導員等による市内定期巡回や祭典時の巡回などにより、子どもの健全育成を図った。	補導件数 0件		子育て支援課
⑨	65	青少年健全育成事業 ※基本目標⑩「有害環境対策の推進」再掲事業	A	青少年健全育成団体と連携し、異年齢児との交流や街頭啓発活動などの事業を実施し、「青少年は地域から育む」という視点に立ち、地域ぐるみで子どもたちの健全育成を図った。 青少年健全事業の延参加者数 589人	青少年健全事業の延参加者数 820人		子育て支援課
⑨	66	こどもの日（児童福祉週間）記念事業	B	5月5日のこどもの日・かずの子の日に、幼児・児童を対象としたイベントを開催し、子どもの健全育成を図った。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、「ぼくの実顔・わたしの笑顔展」のみ開催した。	わいわい賑わい子ども広場開催回数 1回		子育て支援課
⑨	67	青少年活動や対象事業の公共施設利用料の減免	A	スポーツセンターなどで、市内の団体が高校生以下の青少年を対象として活動を行う場合の利用料を減免し、子どもの健全育成を推進した。 減免延件数 968件	減免延件数 960件 ※R3とほぼ同数を見込む		生涯学習課
⑨	68	るもいチャレンジジュニアクラブ		たくましい体と健全な精神を養うことや異世代の交流を図ることを目的に、小学生を対象に運動教室を開催し、子どもの健全育成を図った。 ※新型コロナウイルスの影響により中止	事業実施回数 2回		生涯学習課
⑨	69	各種スポーツ大会の開催		健康増進のため、マラソン大会や大遠足などのスポーツ活動を通じて子どもの心身の健全育成を図った。 ※新型コロナウイルスの影響により中止	事業実施回数 3回 ※R4当初予定		生涯学習課
⑨	70	子どもたちの芸術鑑賞事業	A	次代を担う子どもたちの豊かな感性や個性を育むために、優れた舞台芸術の鑑賞の機会を提供し、子どもの健全育成を図った。 事業実施回数 1回	事業実施回数 1回 ※R4当初予定		生涯学習課
⑨	71	子どもたちの伝統文化体験事業	B	古くから伝わる伝統文化を体験し、豊かな心を醸成するため、茶道、華道、箏曲、和太鼓、俳句、詩吟、和食の各教室を開催し、子どもの健全育成を図った。 事業実施回数 17回	事業実施回数 30回 ※R4当初予定		生涯学習課

基本目標	番号	具体的事業名	令和3年度		令和4年度		所管課
			評価	事業実績	事業成果目標	事業実施回数	
⑨	72	出前講座「留萌ふるさと学習」	A	郷土資料に実際に触れることで、郷土の歴史を正しく理解してもらい、ふるさとへの愛着心を育むため、学芸員が出前講座を行い、子どもの健全育成を図った。 事業実施回数 6回	事業実施回数 4回 ※ふるさと館2回、学校2回を見込む	生涯学習課	
⑨	73	子どもの体力アップ推進事業	A	コオーディネーショントレーニング(COT)を通じて、子どもが発達段階に応じて身に着けておくことが望ましい動きや身体を操作する能力を習得し、心身ともに健康で健全な子どもたちの成長を図った。 事業実施回数 96回	事業実施回数 108回 ※R4初予定	生涯学習課	
⑨	74	民生委員、児童委員及び主任児童委員 ※基本目標⑩「子どもの権利・安全の確保」再掲事業	A	地域の身近な相談相手として、子どもの健全育成や保護を必要とする子どもの地域での見守りなどを行い、子どもの健全育成を図った。	民生委員・児童委員、主任児童委員により、子どもたちの見守りや健全育成に関する支援を行う。	社会福祉課	
⑨	75	「まちなか賑わい広場」活用事業	A	展示会やサークル活動、小規模な催事など個人から団体まで気軽に利用できるスペースを提供し、まちなかの賑わいと幅広い世代の交流の場を創出した。 延利用者数 20,049人	展示会やサークル活動、小規模な催事など個人から団体まで気軽に利用できるスペースを提供することにより、まちなかの賑わいと幅広い世代の交流の場を創出する。 延利用者数 20,100人	経済港湾課	
⑨	76	いきいき水産学習開催事業		市内小中学生を対象に、海や水産業に関する体験学習を開催し、海や水産業に対する理解と関心・興味を醸成させることにより、将来の漁業後継者の確保を図った。 事業実施回数 0回	事業実施回数 0回(要望なし)	農林水産課	
⑩	77	思春期保健対策事業		高校生を対象として、妊娠・出産・育児に関する講話や母子との保育体験交流(ふれあい体験)を実施し、教育・医療・保健・福祉等が連携し、思春期の健康づくりに取り組み、次代の親の育成を図る予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。	事業実施回数 1回	保健医療課	
⑪	78	PTA研究大会		子どもを取り巻く教育の諸問題について研鑽を深め、PTA活動の活性化に資するため、PTA連合会と協力して進め、家庭や地域の教育力の向上を図った。 開催回数 0回	PTA研究大会の開催 1回 ※R4当初予定	生涯学習課	
⑪	79	読書感想文コンクール	A	読書の感動を文章表現することを通して、豊かな人間性や考える力を育み、自分の考えを表現する力を養うことを目的に、読書感想文を学年別に募集し、優秀作品を表彰することにより、家庭や地域の教育力の向上を図った。 事業参加人数 738人	事業参加人数 730人 ※R3とほぼ同数を見込む	生涯学習課	

基本目標	番号	具体的事業名	令和3年度		令和4年度		所管課
			評価	事業実績	事業成果目標		
⑪	80	ブックスタート事業	A	毎月1回、生後9カ月の乳児を対象にした健康診査時に、ブックスタートパック(絵本等)を配布し、家庭や地域の教育力の向上を図った。 配布人数 105人	配布人数 100人 ※R3とほぼ同数を見込む	生涯学習課 (図書館)	
⑪	81	おはなしの会の開催	A	年齢別に「おはなし会」を開催し、読書の大切さと親子のふれあいの場を設け、家庭や地域の教育力の向上を図った。 実施回数 33回	実施回数 33回 ※R3とほぼ同数を見込む	生涯学習課 (図書館)	
⑪	82	寺子屋・るもいっこ事業	A	地域や各団体と連携しながら、「るもいの宝」である子どもたちがふるさとを愛し、勉強や遊び、体験などを通じて自ら考え行動し、将来の夢を育むことができるよう、地域や各団体と連携しながら「地域の学び舎」を開設した。 実施回数 学習サポート13回、体験事業7回	実施回数 学習サポート 40回、体験事業12回	生涯学習課	
⑫	83	立ち入り調査の実施	B	青少年へ悪影響を及ぼす可能性のある有害環境に対して、道や警察などと連携し、必要な立ち入り検査を実施するなど有害環境対策の推進を図った。 立ち入り調査回数 48回	立ち入り調査回数150回	子育て支援課	
⑫	84	安全で住みよいまちづくり	A	市と市民が協力して犯罪、事故などを防止し、明るく安全で住みよいまちづくりの実現を図るため、安全意識の高揚と生活安全の施策を推進した。 刑法犯発生件数49件	市と市民が協力し、犯罪や事故などを防止し、明るく安全で住みよいまちづくりの実現を図るとともに、刑法犯発生件数の減少(43件以下)や、安全意識の高揚と生活安全の施策推進を目指す。	危機対策室	
⑬	85	児童の権利に関する条約の啓発	B	「児童の権利に関する条約」の趣旨・内容の普及・啓発を図るため、パンフレットや冊子の配布や人権擁護教室等を開催し、子どもの権利の確保を図るもの	事業啓発回数 2回	子育て支援課	
⑬	86	旗の波運動	A	ドライバーに対する交通事故防止、交通安全意識の向上を図り、子どもの安全を確保する為、交通安全運動期間中に、旗の波運動と市内保育園3園による街頭啓発を実施した。	ドライバーに対する交通事故防止、交通安全意識の向上を図り、子どもの安全を確保する為、交通安全運動期間中に、旗の波運動と市内保育園3園による街頭啓発を行う。	危機対策室	
⑭	87	要保護児童対策地域協議会 (地域子ども・子育て支援事業)	B	要保護児童の適切な支援を図るため、留萌市要保護児童対策地域協議会において、個別ケース会議等を開催するなど、関係機関と連携、情報を共有しながら、児童虐待防止の推進を図った。	引き続き要保護児童の適切な支援を図るため、留萌市要保護児童対策地域協議会において、個別ケース会議等を開催するなど、関係機関と連携、情報を共有しながら、児童虐待防止の推進を図る。	子育て支援課	
⑭	88	児童虐待予防ケアマネージメントシステム事業	A	乳児健康診査などを活用して、保健所等と連携し、育児困難や虐待の可能性があるなど、支援が必要な家庭の早期発見及び適切な支援体制の構築を図り、児童虐待の発生防止を図った。 事業実施回数 4回	事業実施回数 12回	保健医療課	

基本目標	番号	具体的事業名	令和3年度		令和4年度		所管課
			評価	事業実績	事業成果目標		
⑮	89	母子・父子自立支援員	B	母子・父子自立支援員を配置し、相談内容に応じて必要な様々な情報提供や指導・助言を行い、ひとり親家庭等への自立支援を推進した。	児童扶養手当受給者の就労割合 86%	子育て支援課	
⑮	90	児童扶養手当支給事業	A	父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立促進及び児童福祉の増進を目的に児童の養育者に手当を支給し、ひとり親家庭等の自立支援を推進した。	児童扶養手当受給者の就労割合 86%	子育て支援課	
⑮	91	ひとり親家庭等医療給付事業	A	保護者及び児童の健康保持のため、北海道医療給付事業補助要綱に基づき、ひとり親に対して、医療費の助成を行い、ひとり親家庭等への自立支援を促進した。 年間延助成件数 2,288件 助成対象者数 519人 ひとり親家庭等一人当たりの助成件数 4.4件	ひとり親家庭等一人当たりの助成件数 5.0件以上	市民課	
⑯	92	子ども発達支援センター	A	心身に障がいや発達遅延のある幼児及びその保護者が地域で安心して暮らすことができるよう、幼児期からの適切な療育、保護者支援等を行うことを目的に、令和2年2月からは、子ども発達支援センターとして、5事業を実施した。在籍児童数 119人	通園利用見込み児童数 120人 関係機関との連携・協力体制を深め、対象児童の個々の特性に応じた療育の充実を図る。	子ども発達支援センター	
⑯	93	ことばの教室(幼児・小学生)	A	言葉の発達遅れや構音障がいがある幼児・小学生の言葉の発達のために、留萌小学校及び東光小学校に「ことばの教室」を設置し、障がい児施策の推進を図った。 保護者アンケートにおける子どもの発達の特性に応じた学びの支援に対する満足 78.3%	子どもの発達の特性に応じた学びの支援に対する満足度 前年度以上 ※保護者アンケート	子育て支援課 教育政策課	
⑯	94	障がい児養育支援事業	A	児童センターにおいて、障がい児受入のため、必要な指導員を配置し、障がい児施策の推進を図った。 障がい児養育支援員配置人数 5人	障がい児養育支援員配置人数 5人	子育て支援課	
⑯	95	難聴児補聴器購入等助成事業	B	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度の難聴児を対象に補聴器の購入費等を助成し、障がい児施策の推進を図った。 助成人数 0人	助成人数 2人	社会福祉課	
⑯	96	重度心身障害者医療給付事業	A	心身障がい者世帯の健康増進及び経済的な負担軽減を図るため、北海道医療給付事業補助要綱に基づき、重度心身障がい者に対し、医療費の助成を行い、障がい児施策の推進を図った。 年間延助成件数 9,113件 助成対象者数 532人 重度心身障害者一人当たりの助成件数 17.1件	重度心身障害者一人当たりの助成件数 18.0件以上	市民課	

基本目標	番号	具体的事業名	令和3年度		令和4年度		所管課
			評価	事業実績	事業成果目標		
⑬	97	特別児童扶養手当支給事業	A	重度の障がいのある状態にあり、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の障がい児を監護する父母又は養育者を対象に手当を支給し、障がい児施策の推進を図った。 延支給件数 46 人	制度に基づき特別児童扶養手当を適正に支給する。	社会福祉課	
⑬	98	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	B	小児慢性特定疾患児に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付することにより、障がい児施策の推進を図った。 給付件数 0 人	給付人数 2 人	社会福祉課	
⑭	99	子どもの学習支援事業	B	生活困窮世帯に属する子どもに対して学習支援などを行い、子どもの健全育成と学力の向上を図った。 学習支援児童数 0 人	生活困窮者世帯の子どもへの学習支援(週1回/人の個別指導)を行い、子どもの健全育成と学力の向上を図る。 学習支援児童数 2 人	社会福祉課	
⑭	100	青少年問題協議会	A	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施のために、関係機関の必要な連絡調整を図るとともに、情報通信機器の普及によるインターネットや少年非行等の概況、各機関における取組状況についても情報共有を行った。	引き続き青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施のために、関係機関の必要な連絡調整を図るとともに、情報通信機器の普及によるインターネットトラブルや子どもの貧困などの課題についても情報共有を進める。	子育て支援課	
その他	101	子育て短期支援事業 (地域子ども・子育て支援事業)	C	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う。 なお、対象となる施設が設置されていないため、里親制度の活用の可能性など、調査・研究をしていく。	未実施事業のため、実施方策の調査・研究を行う。	子育て支援課	
その他	102	実費徴収に係る補足給付を行う事業 (地域子ども・子育て支援事業)	C	保護者の世帯所得を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成するもの。 国が示す対象範囲と上限額に基づき、低所得者に対するの公費による負担軽減について調査・研究をしていく。	未実施事業のため、実施方策の調査・研究を行う。	子育て支援課	
その他	103	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 (地域子ども・子育て支援事業)	C	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究やその他の多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進する。 なお、令和元年12月から、NPO法人の設置・運営による小規模保育事業所を実施している。	未実施事業のため、実施方策の調査・研究を行う。	子育て支援課	

※基本目標⑧「仕事と子育ての両立支援」の「具体的事業」はすべて再掲事業で構成されております。

資料2

〔報告事項〕

令和4年度 保育所待機児童の状況

令和4年11月1日現在

■保育所（広域入所は除く）

施設名 【利用定員】	年齢区分 配置基準	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	小計
		3:1	6:1		20:1	30:1		
留萌保育園 【90人】	入所児童	6人	14人	11人	13人	18人	18人	80人
	待機児童	1人	0人	0人	0人	0人	0人	1人
	潜在待機児童	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	保育士	1人	1人	2人	2人	2人	1人	9人
	保育員	2人	0人	0人	0人	0人	0人	2人
沖見保育園 【80人】	入所児童	10人	13人	12人	17人	18人	14人	84人
	待機児童	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	潜在待機児童	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	保育士	2人	1人	2人	1人	2人	1人	9人
	保育員	1人	1人	0人	0人	0人	0人	2人
みどり保育園 【90人】	入所児童	/	12人	12人	24人	23人	20人	91人
	待機児童		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	潜在待機児童		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	保育士		2人	2人	2人	2人	1人	9人
	保育員		1人	0人	0人	0人	0人	1人
小計 【260人】	入所児童	16人	39人	35人	54人	59人	52人	255人
	待機児童	1人	0人	0人	0人	0人	0人	1人
	潜在待機児童	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	園長（保育士）①							2人
	園長（幼稚園教諭）							1人
	保育士②	3人	4人	6人	5人	6人	3人	27人
	有資格者数（①+②）							29人
保育員	3人	2人	0人	0人	0人	0人	5人	

■小規模保育事業所

施設名 【利用定員】	年齢区分 配置基準	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	小計
		3:1	6:1		20:1	30:1		
すまい留 【19人】	入所児童	10人	9人	4人	/			23人
	待機児童	1人	0人	0人				1人
	潜在待機児童	0人	0人	0人				0人
	保育士（園長含む）							12人

■待機児童数

全施設	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	認定児童	28人	48人	39人	54人	59人	52人	280人
	入所児童	26人	48人	39人	54人	59人	52人	278人
	待機児童	2人	0人	0人	0人	0人	0人	2人
	潜在待機児童	0人						

〔情報提供事項〕**沖見保育園移転改築の進捗状況****1 経過**

社会福祉法人留萌萌幼会が運営する「沖見保育園」及び「みどり保育園」については、令和3年度時点で建設から48年が経過し、「留萌保育園」についても51年が経過しており、各園とも雨漏り、外壁の剥がれ、床の沈みなどの老朽化が顕著であり、新耐震基準にも適合していないことから、国の補助制度である「保育所等整備交付金」を活用し、移転改築工事を進めているところ。

2 スケジュール**1) 改築工事について**

- ・令和4年3月7日（月）から令和4年12月中旬（予定）

※改築工事について、当初10月末完成予定であったが、建設業者のコロナ禍の中での人員不足や資材の品薄などにより工期が延長となる。

2) 移転開園について

- ・令和5年1月中旬（予定）

※内覧会については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を勘案した上、留萌萌幼会で実施の可否を検討中。

3) 解体工事等について

- ・新保育園完成に伴う旧保育園解体工事は、令和5年3月末までに完了予定。
- ・その他、外構等付帯する工事については、令和5年6月末までに完了予定。

4) 留萌保育園について

・新沖見保育園の完成に伴い、令和5年3月末で留萌保育園は閉園とし、2園体制となることから、留萌保育園在園児については沖見保育園・みどり保育園で転園調整中。

- ・令和5年度保育園入所申込みについては、例年より1ヶ月前倒しで実施済み。

【保育園申込期間】令和4年11月1日（火）～11月15日（火）

3 施設概要等**1) 施設概要**

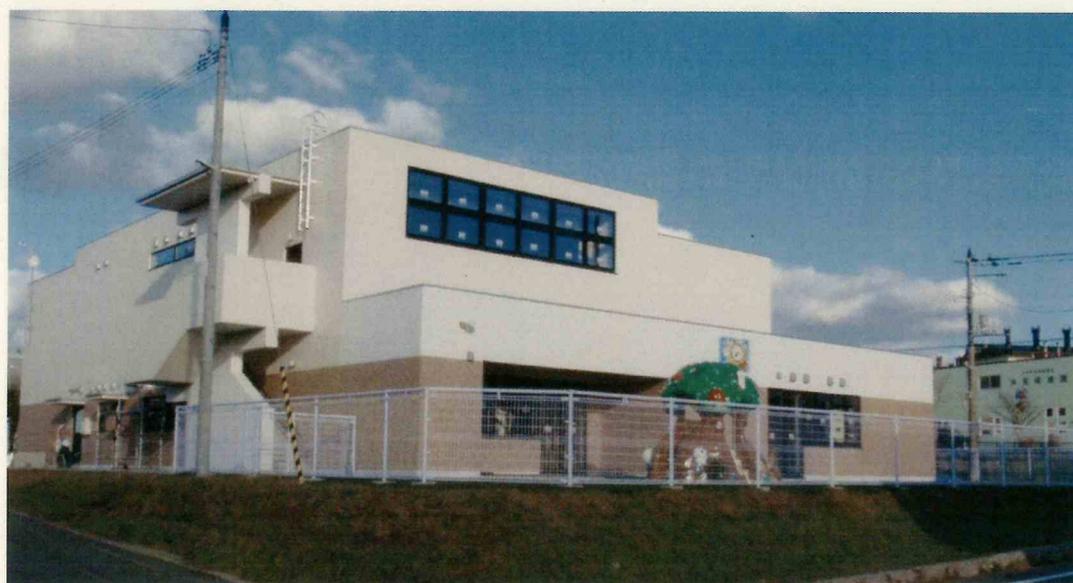
・エレベータ付きの2階建て、1階に0～2歳児の乳児室及び保育室、調理室、事務室、会議室、ウッドデッキ等を設置。2階に3～5歳児の保育室、和室等を配置し、各階にホールを設置。

2) 施設外観

【施設外観】北側



【施設外観】南側



資料4

〔情報提供事項〕

屋内交流・遊戯施設「ちゃいるも」の運営状況

1 施設入場者数（4月29日～10月31日） （単位：人）

月	ちゃいるも	うち遊戯広場		
		大人	子ども	合計
4月	2,520	178	212	390
5月	20,152	1,597	1,804	3,401
6月	16,315	1,195	1,285	2,480
7月	27,588	1,587	1,635	3,222
8月	30,351	1,681	1,771	3,452
9月	20,603	1,179	1,171	2,350
10月	15,524	1,103	1,162	2,265
合計	133,053	8,520	9,040	17,560

※ 7月1日より乳児に対する取扱いを変更し、小学生以下の子どもに付き添いの0歳児で、抱っこ紐などで保護者と一緒に入場する子どもは無料とした。

2 遊戯広場市内外別利用者数（4月29日～10月31日）

市内在住		市外在住		合計	
人数 (人)	構成比 (%)	人数 (人)	構成比 (%)	人数 (人)	構成比 (%)
4,974	29.6	11,830	70.4	16,804	100.0

※ 5月5日「こどもの日」無料開放日（343人）及び減免（413人）除く

3 遊戯広場子どもの年齢別利用者数（4月29日～10月31日）

年齢	人数 (人)	割合 (%)	年齢	人数 (人)	割合 (%)
0歳	357	4.2%	8歳	580	6.8%
1歳	800	9.3%	9歳	445	5.2%
2歳	1,099	12.8%	10歳	233	2.7%
3歳	1,089	12.7%	11歳	182	2.1%
4歳	1,153	13.4%	12歳	61	0.7%
5歳	1,050	12.2%	不明	12	0.1%
6歳	810	9.4%	合計	8,594	100.0%
7歳	723	8.4%			

※ 5/5無料開放日（209人）及び減免（237人）、無料の0歳児除く

4 施設利用促進事業

(1) 市内団体の減免利用（4月29日～10月31日）

利用団体	利用回数（回）	延べ利用者数（人）
子育て支援センター	7	180
子ども発達支援センター	4	63
小規模保育すまい留	2	33
港北小学校	2	14
かもめ幼稚園	1	42
聖園幼稚園	1	26
緑丘小学校	1	31
住之江児童センター	1	24
合 計	19	413

※利用者数には、引率や保護者（大人）も含んでいます。

(2) 施設開館時間延長

実施期間		7月 9日～8月28日の土日祝日 7月23日～8月18日の市内小学校夏休み期間
時間延長	延長前	午前9時00分から午後5時00分まで
	延長後	午前9時00分から午後6時00分まで
対象施設		お勝手屋萌、ルモカフェ
利用実績		入込数 3,478人の増（延べ36日間）

(3) 第2回るもい元気スタンプラリーとの連動（8月16日～9月19日）

るもい元気スタンプラリー実行委員会が主催する「第2回るもい元気スタンプラリー」において、道の駅るもいや参加店舗での買い物やサービス利用でスタンプ7つを完走し、希望する方へ「ちゃいるも」の利用回数券（1組5枚綴）を進呈しており、延べ224名（1,120枚）が引き換えた。

○ 現在の留萌市学校給食センター（H3.1供用開始）について、建物・土地・施設内の調理機器等のすべてを民間の食品製造業者に売却し、業者側では施設を一部改修した上で他の自治体も含む給食調理・配食サービス等の製造拠点を形成する。

○ これまでの市内小中学校の学校給食の提供については売却先の事業者が提供する給食事業『スクールランチ（仮称）』を導入

概要

1. 給食センター施設の老朽化

- ・施設の長寿命化を図るための経費の増加(約2億円)
- ・引き続き児童生徒数の減少が見込まれる中、将来的な全面建替の行政負担(約15億円)

2. 安定的な調理体制の確保

- ・慢性的な調理員の不足(欠員)により調理業務に苦慮

3. 物価高騰に伴う給食費への影響

- ・食材や光熱費高騰の影響による給食費への反映(保護者負担の増)

4. アレルギーを持つ児童生徒への対応

- ・食物アレルギーの児童生徒へのアレルギー対応給食の提供

5. 給食費の管理徴収業務の軽減

- ・給食費の管理徴収業務における教職員の業務負担軽減

6. 少子化の進行による地元業者への影響

- ・少子化の進行による児童生徒への給食提供数の減少に伴う、地元業者による調理や食材調達への減少

更に期待される効果

① 子どもたちが喜ぶ美味しく豊富なメニュー

- ・スクールランチの献立メニューは、残食が少なくなるように工夫が凝らされており、多彩で豊富な子どもたちが喜ぶメニューとなっている。
- ・毎月管理栄養士の監修により充分な栄養を摂取できるよう配慮。地元食材を使った献立を積極的に取り入れ、子どもたちに味わってもらい地域を学ぶ機会となる。

② 幼稚園等への給食提供による子育て支援

- ・幼稚園、保育園や高等学校への給食提供が可能となる等、新たなサービス向上による子育て支援が図られる。(7/19 市内幼稚園から「要望書」提出あり)

スクールランチの導入

1. 市の財政負担の軽減

- ・これまで学校給食の運営に要していた行政経費年間 約9,000万円から大幅なコスト軽減が図られる。(人件費、施設管理費等)
- ・今後見込まれる給食センターの大規模改修・整備や将来的な全面建替の行政負担が事業者側に移行

2. 雇用と関係人口の増による調理体制の安定的確保等

- ・民間食品製造事業者の製造拠点となる施設として常時稼働になり、待遇改善にもつながるとともに、地元雇用の拡大と関係人口の増加が図られる。

3. 保護者負担の軽減

- ・学校給食の運営に要していた人件費や施設管理費等の予算を有効活用し、給食費の保護者負担軽減やアレルギー対応食の提供に充てることができる。

4. アレルギー対応給食の提供が可能

- ・他自治体の給食提供などで行っている実績から「アレルギー代替給食」による給食提供が可能となる。

5. 学校現場の負担軽減

- ・教職員の働き改革として求められている給食管理徴収の負担軽減についても、給食費徴収は事業者側が実施することから業務負担の軽減が図られる。

③ 食育の取組の推進・強化

- ・小中一貫(6年+3年)の食育プログラムによる食育の推進・強化(各学校の食育計画に基づき学年や成長に応じた食育指導や地元食材による地域を学ぶ食育の推進など)

④ 地元業者との共存共栄

- ・少子化による給食数の減少により、地元業者による調理や食材調達の減少が進んでいく中、他自治体の給食調理を担うことで給食数の維持から増加が見込まれるとともに、新たなサービスの展開を担う製造拠点となることで、さらなるビジネスチャンスにつながる事が期待される。

留萌市子ども・子育て会議運営要領

(趣旨)

第1条 この要領は、留萌市子ども・子育て会議の会議（以下「会議」という。）の運営に関して必要な事項を定める。

(会議の周知)

第2条 会長は、会議を招集しようとするときは、あらかじめ、日時、場所及び議題を委員に通知するものとする。

(代理人の出席等)

第3条 会長は、委員が会議に出席できない場合であつて、当該委員からあらかじめ申し出があつたときは、代理人の出席を認めることができる。

2 代理人は、会議に出席し、発言することができる。

3 代理出席した者には、報酬を支給しないものとする。

(会議の公開等)

第4条 会議は公開とする。ただし、会長は、公開することにより公平かつ中立的な審議に著しい支障を及ぼす恐れがあると認めるときその他正当な理由があると認めるときは、会議を非公開とすることができる。

2 会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずる等、必要な措置を行うことができる。

(議事録)

第5条 会長は、次に掲げる事項を記載した議事録を作成するものとする。

(1) 会議の開催日時及び場所

(2) 出席した委員の氏名（代理人が出席した場合は、その旨を含む。）

(3) 議事の経過及び概要

(4) その他必要な事項

2 前項の議事録には、会長が指名した2名の委員が署名するものとする。

3 議事録及び配布資料は公開とする。ただし、会長は、公開することにより公平かつ中立的な審議に著しい支障を及ぼす恐れがあると認めるときその他正当な理由があると認めるときは、議事録及び配布資料の全部又は一部を非公開とすることができる。

(専門部会)

第6条 第2条から第5項までの規定は、専門部会の運営について準用する。この場合において、「会議」とあるのは「部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。

附 則

この要領は、平成25年11月1日から施行する。

資料7

留萌市子ども・子育て会議委員 (任期：R3.11.1～R5.10.31)

番号	団体名	役職	氏名
1	留萌市手をつなぐ育成会	会長	とみず しょう せい ぞう 三
2	留萌市小中学校校長会	潮静小学校長	たなか かつ けい 幸
3	留萌市民生児童委員連絡協議会	会長	うえ だ よし のり 則
4	社会福祉法人 留萌市社会福祉協議会	事務局長	いし い み ゆき 雪
5	留萌市青少年健全育成推進員協議会	相談役	や はた よう こ 子
6	特定非営利活動法人 留萌スポーツ協会	副理事長	なか みち かず や 也
7	特定非営利活動法人 NPOおたすけママくらぶ	副理事長	なか や よし こ 子
8	社会福祉法人 留萌萌幼会	留萌保育園 園長	たけ うち み わ 和
9	学校法人 萌愛学園 かもめ幼稚園	園長	ふく し えり こ 子
10	学校法人 旭川カトリック学園 留萌聖園幼稚園	副園長	も がみ ゆ き 紀
11	留萌市PTA連合会	会長	か とう けん た 太
12	連合北海道 留萌地区連合会	事務局長	の ろ て る ゆき 幸
13	留萌商工会議所		むら やま あき ら 星
14	公募委員		た むら ま ほ 穂
15	公募委員		ほり ぐち ち あき 晶
16	公募委員		やま だ み さと 里
17	公募委員		よし だ ち はる 春
18	公募委員		たけ い きょう こ 子

※順不同、敬称略